

令和7年度 教育委員会 行政運営方針

<令和7年度 教育委員会の使命、目標>

誰もが生涯にわたり学び、活動できる環境の充実を図る。
また、「あいづっこ」が、ふるさと会津に誇りを持ち夢に向かって頑張れるよう、地域総ぐるみで子どもたちを健やかに育て、ともに成長していける取組を推進する。
加えて、総合計画の策定と並行して、老朽化した教育施設の維持修繕、史跡の保存・活用のあり方についての検討を進める。

① 政策分野2 学校教育

<重点方針>確かな学力の育成

・「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、教員の指導力向上や学習におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、学校と家庭の連携により各種事業を推進し、児童生徒の学力向上を目指す。

<主要事業>

- ・あいづっこ学力向上推進事業 5,054万円（学校教育課）

本市独自の学力調査（チャレンジテスト）、「あいづっこ数学サポートティーチャー」の実施やAI型デジタルドリルの活用など、複合的な取組の推進により、学習意欲の向上や学力の定着を図る。

- ・外国語指導助手等活用事業 5,396万円（学校教育課）

中学校区ごとを基本に外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力や国際理解・国際感覚を育むとともに、外国語科・外国語活動の担当教員への研修の実施により、指導力の向上を図る。

- ・学校運営協議会 201万円（学校教育課）

学校、地域（地域学校協働本部など）及び家庭が連携・協働し、学校運営の基本方針や学力向上に向けた教育課程の検討等を行うことにより、より良い学校教育と特色ある学校づくりを推進する。

② 政策分野2 学校教育

<重点方針>休日における部活動の地域移行

・令和8年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、学校、地域、関係団体等との協働により、「あいづっこスポーツ・文化教室」の充実を図り、地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進する。

また、これらの活動を通して、生徒の技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感及び社会性の形成を図る。

<主要事業>

- ・地域運動部活動推進事業 1,664万円（学校教育課）

運動部全14種目で実施する週末の合同練習会「あいづっこスポーツ教室」の更なる拡充を図るとともに、保護者等への連絡用アプリの活用により、効率的な連絡体制を構築する。

- ・地域文化部活動推進事業 118万円（学校教育課）

合唱及び吹奏楽において、地域との連携による活動環境の整備を推進するとともに、地域の指導者の更なる確保や持続可能な運営体制の構築に取り組む。

③ 政策分野２ 学校教育

<重点方針>学校給食の充実

- ・老朽化している給食施設設備について修繕や更新を計画的に行っていくとともに、既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理しながら、将来にわたり安定した給食の提供と効率的な管理運営が図られるよう、給食施設の集約化や新たな給食施設の整備に向けた検討を進めていく。
- ・学校給食費の適正な管理を行うとともに、国が示した令和８年度からの小学校給食費無償化に向けた検討を進めていく。

<主要事業>

- ・調理場管理運営費 1億7,850万円（学校施設給食課）
本市学校給食施設（単独調理場9箇所、共同調理場6箇所）の維持、管理を行い、安心・安全な学校給食を安定的に提供する。
- ・学校給食食材購入費 5億1,850万円（学校施設給食課）
成長期にある児童生徒に学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた学校給食を提供する。
- ・学校給食食材購入費（繰越明許費） 9,359万円（学校施設給食課）
学校給食における物価高騰に伴う保護者負担の軽減を図る。

④ 政策分野６ スポーツ

<重点方針>スポーツ環境の充実

- ・市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備するため、老朽化に伴う施設の損傷・故障について、市民要望等も考慮し、計画的に修繕・改修工事等を実施していく。
- ・施設の老朽化に伴う今後の施設のあり方について、関連部局と協議を進めていく。

<主要事業>

- ・市民スポーツ施設管理事業 4,253万円（文化スポーツ課）
- ・コミュニティプール管理事業 4,007万円（文化スポーツ課）
指定管理者と連携し適切な維持管理に努めるとともに、経年劣化に伴う損傷・故障箇所について改修工事を実施する。また、次期指定管理者候補者を選定する。
- ・学校体育施設開放事業 238万円（文化スポーツ課）
学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で広く市民にスポーツを楽しむ場として提供し、地域スポーツの普及を推進する。

⑤ 政策分野７ 歴史・文化

<重点方針>歴史資源・伝統文化の保存と継承

- ・文化財の保存・継承に向け、所有者や地域との連携や広く文化財に対する意識醸成に向けた取組を継続する。
- ・院内御廟や御薬園について、新たな保存活用計画の策定を行い、史跡の長期的な保存・活用を図っていく。

<主要事業>

- ・文化財保存活用地域計画推進事業 18 万円（文化スポーツ課）

市の文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存・継承のための歴史資源に関する地域との意見交換会やワークショップを行う。

- ・院内御廟保存整備事業 929 万円（文化スポーツ課）

国指定史跡としての保存整備や活用を計画的に行うための「史跡会津藩主松平家墓所保存活用計画」の策定を進めるとともに、院内御廟歴史散策会の開催等により文化財保護意識の醸成を図る。

- ・御薬園整備事業 519 万円（文化スポーツ課）

国指定名勝として、園路などの各種整備や活用を計画的に行う「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」を策定するとともに、指導会議の意見を踏まえながら植栽整備を実施する。

- ・御薬園管理運営事業 1,869 万円（文化スポーツ課）

国指定名勝会津松平氏庭園の適切な管理運営等を図るとともに、次期指定管理者候補者を選定する。